報告二

エーゲ海を往来したフェニキア人

―シドンの商人の活動を中心に―

師尾晶子

はじめに

筆者は、本特集のきっかけとなった第六九回日本西洋史学会大会小シンポジウム「古代地中海世界における人々の移動とネットワーク」においては、報告者としては登壇しておらず、コメンテータとして参加したのみであった。[1] 本特集にあたり期待されたことは、コメンテータとして当日語ったことをあらためてまとめることだったのかもしれない。しかしながら、コメントの核心たる地中海世界における人々の移動および移住の多様なあり方に関して、拙稿「古代ギリシアの通商都市――アテナイの双子都市ペイライエウス」において、ギリシア人とくにアテナイ人側の外国人受容の実相に焦点を当てつつ論ずる機会を得たことから、当日コメントした内容の大枠については、すでに発表してしまった。[2] 一方、この論文の末部で触れた、ギリシア世界への移住ないし往来した足跡を二言語碑文という形で書き残した人々が、ギリシア人が言うところのフェニキア人にほぼ限定されていたことについては、あらためて正面から考察すべき課題として頭の中にとどまっていた。そこで本稿では、ギリシア世界に滞在もしくは移住したフェニキア人が、移住先の文化をどのように受容・借用し、またどのように移住先の社会と交渉し、生活の場を確固たるものと

していったのかについて、ギリシア語史料にあらわれるフェニキア人への言及を手がかりにするとともに、ギリシア語・フェニキア語の二言語碑文に注目しながら考察したい。

ギリシア世界には、奴隷として連れてこられた人々以外にも多くの外国人が来訪した。ただし、彼らが受け入れた移民には、ギリシア人・非ギリシア人を問わず、不動産所有や司法において多くの制限と差別が存在した。ポリス市民の権利は強固に守られる一方、そこからはずれた人々に対する権利の保護は脆弱であった。この基本的な特質は、ヘレニズム時代に入ってからも強固に維持された。にもかかわらず、多くの人々が移動し移住していたことが知られる。[3]

あるポリスにおける外国人の存在については、文献史料における特定の人物への言及をのぞくと、大部分が墓碑に記載された出身地から知られる。ここから明らかになるのは、ポリスはたしかに外国人を受容していたが、大部分の外国人はギリシア語話者、すなわちギリシア人であったと言うことである。[4] このことは、プロクセノスを顕彰した碑文の分布からも裏づけられている。プロクセノス制度は、もともとポリス間の外交のために成立した制度であったが、プロクセノスの分布を包括的に検討したマックの研究によれば、ポリスの大小を問わず、被顕彰者の大部分は近隣ポリスの出身者であった。[5]

一方、墓碑のうち、ギリシア語とギリシア語以外の二言語で記載されたものは、被葬者が非ギリシア人であったことを明確に示している。それゆえ、これら二言語碑文は、古くから外国人、とくに非ギリシア人の外国人のアイデンティティを問う研究においても注目されてきた。[6] しかしながら、二言語碑文の数がきわめて限定的であること、ローマ時代以前にはギリシア語と対となる言語はほぼフェニキア語に限定されていたことについては、単に自明のものとされ、あまり議論の対象にはなってこなかった。

本稿では、フェニキア人が二言語碑文、とりわけモニュメンタルな碑文の制作を継続してきた背景について、とくにシドンの人々の活動に注目することから考察する。[7]

一　史料の問題

フェニキア語史料の問題

ギリシア人が「フェニキア人」と称した人々が地中海世界の人々に与えた影響の大きさについては、教科書的な事例ではあるものの、地中海に乗り出したフェニキア商人が、彼らの新たに採用して使いはじめたアルファベットを地中

海各地の人々に普及させることに一役買ったことに触れるだけで十分だろう。実際、ギリシア世界において、早い時点でアルファベットの導入を示す文字史料の出土が知られる地域は、エウボイア島にせよ、メトネにせよ、前八世紀ころからフェニキア商人との接触の知られる地域である。

しかしながら、フェニキア人の足跡をたどろうとすると、大きな問題が横たわっている。今日、フェニキア語およびポエニ語の出土史料は一万を超える。ただし、大部分は断片的であり、ある程度の長さのあるものでも定型句のくりかえしにとどまる。[8] フェニキア語の史料からフェニキア人の歴史を再構成することは、今なお困難をともなう。

ギリシア語と他言語との二言語碑文の分布

ギリシア語と他言語で構成される二言語語碑文あるいはそれ以上の言語からなる多言語碑文の存在は、ローマによる征服以前の東地中海世界において、とくに境界地域から知られている。リキアにおける二言語碑文あるいは三言語碑文、カリアにおけるギリシア語とカリア語の二言語碑文などである。[9] 一方、ギリシア世界における交易の拠点となる地域からも二言語碑文が知られているが、ギリシア語およびフェニキア語からなる二言語碑文以外は、ほとんど知られていない。[10] 要するに、ローマによる支配を受ける以前のギリシア世界から知られるほぼすべての二言語碑文は、フェニキア語とギリシア語からなる碑文と言ってよい。そしてその大部分が墓碑と奉納碑である。このことは、ギリシア世界においてフェニキア語とギリシア語の二言語碑文をのこした人々が、フェニキアとつながりのある人々であったことを示しているだけではなく、こうした墓碑や奉納碑をのこすことが可能な富を有した非ギリシア人の外国人の大部分がフェニキア語話者であったことを示していると言えよう。実際、トラキア地方出身者など他地域出身者の墓碑も知られているが、それらは王族のものであれ、奴隷あるいは元奴隷が墓主のものであれ、少なくとも現存のものから判断するかぎり、ギリシア語のみで刻まれた。彼らの子孫の名前が、多くの場合、ギリシア語化されたという指摘もこの傾向が偶然ではないことを示している。これもフェニキア語話者との相違点である。

ギリシア語とフェニキア語の二言語碑文が最も多く出土しているのは、キプロスとアテナイ（とくにペイライエウス）であるが、ヘレニズム時代に入ると、デロス、コス、ロドス、デメトリアス、マルタなどからも、数は限定的ながら二言語碑文の存在が知られている。古典期からヘレニズム時代にかけて二言語碑文をのこしたフェニキア都市は、シドン、テュロス、ビュブロス、アスカロン、ベリュ

トゥスなどで、シドン出身者によるものが最も多い。

これら二言語碑文の特徴としては、フェニキア語の碑文の方が長文で、内容的に豊かであり、ギリシア語の碑文は、簡素な要約にとどまることが多いということがある。つまり、碑文の制作者、あるいは制作依頼者は、フェニキア語が母語であり、設置場所がギリシア世界であっても、フェニキア語を理解する人がそれを見ることを期待していたと推測できる。[11] この特徴は、アテナイないしペイライエウス出土の碑文に限らず、ロドスやデロスなどから出土した碑文にも共通していた。

二　ギリシア語史料からみたフェニキア人の活動

外国人、とりわけ非ギリシア人が顕彰された背景には、大概の場合、相互に関わり合う以下の二つの理由があった。すなわち、（一）外交上の便宜をはかったこと、（二）穀物輸入への便宜をはかったこと、の二点である。両者はしばしば密接に関連してもいた。[12]

（一）については、古典期においては、とくにアケメネス朝との外交交渉の仲介をはかったことが主要な理由とされた。被顕彰者は、それゆえアケメネス朝の影響下にあった国王をはじめとする政治的実権を持つ境界地の有力者であった。マケドニア王国およびトラキアのオドリュサイ王国、ボスポロス王国の国王などがこれにあたる。[13]（二）についても、国王が率先し便宜をはかったことから顕彰の対象となることもあったが、実際に交易に従事した商人が、個人であるいは集団で顕彰されることもあった。

ギリシアにおける穀物の輸入は、すでにアルカイック時代から知られている。デロス同盟期のアテナイにおいても黒海地方からの穀物輸入の航路の安全の確保は重要な外交案件であった。しかしながら、穀物輸入がとりわけ重要な関心事となったのは、前四世紀の後半、とりわけ前三三〇年代から前三世紀にかけてのことであった。とくに前三三〇年代から前三二〇年代にかけて、東地中海では繰り返し穀物の不足に見舞われていた。[14] アテナイでは不足する穀物の確保が重大な関心事となり、穀物輸入に便宜をはかった商人あるいは交易拠点の支配者が、この間に何人も顕彰されることとなった。なかでも目立ったのがシドンの商人であった。

ここでは、シドン王ストラトンを顕彰したアテナイの顕彰決議（*IG* II^2 141 = RO 21）を取り上げるとともに、関連の史料を見てゆく。

シドン王ストラトン、すなわちアブダシュタルト一世は、アテナイからペルシア王の下に派遣された使節に便宜を図

ったがゆえに顕彰され、プロクセノスの称号を得た。石碑の上部が欠損しており、決議年代は明らかではない。そのため、この顕彰碑文に記されたアテナイからペルシア王の下への使節派遣がいつなのか、いかなる目的だったのかについての推測から、碑文の決議年代が提案されてきた。碑文の文言の特徴とも総合して、決議の年代は前三七〇年代から前三六〇年代の間と考えられてきた。[15]

二〇一六年にマトゥセウによってこの碑文が前四一四／四一三年から前三八六／三八五年にかけて活動していた石工によって刻まれたと同定されると、顕彰決議の成立年代も一気に引きあげられることになった。すなわち、「大王の平和」の締結前夜、アテナイがペルシアへの接近を試みて使節を派遣した折に、シドン王ストラトンに便宜をはかってもらったことに対する見返りがこの顕彰決議であったとマトゥセウは推測した。[16] 新しい決議年代の提案は、この碑文以外には知られていない「大王の平和」の体制下におけるアテナイによるペルシアへの使節派遣という状況を想定する必要がなくなったことから、ギリシア史研究者の間では肯定的に受け入れられ、*Attic Inscriptions Online* (*AIO*) においても現在採用されている。[17]

一方、出土貨幣による歴代シドン王の治世の再構成によれば、アブダシュタルト一世が王位についていたのは一四年間で、前三六五年から前三五二年であったと同定され、フェニキア研究者の間で定説となっている。[18] こちらは、従来提案されていた前三七八年ころから前三六一年という年代よりも引き下げられている。したがって、フェニキア研究者にとっては新しく提案された決議年代は全く受け入れられないものとなっている。彼とサラミス王ニコクレス（在位前三七四／三七三年～前三六二／三六一年）との交流が知られていることも、マトゥセウによって新たに提案された決議年代との整合性がとれないという問題を生んでいる。[19] とはいえ、前三世紀には活動期間が四五年を超える石工も複数知られていることから、石工の同定と出土貨幣による決議年代の可能性の推定とをすりあわせることも不可能ではない。[20]

ストラトンの鋳造した貨幣から見るかぎり、晩年をのぞけば、彼はアケメネス朝と良好な関係を維持していたようである。一方、碑文にあるように、ペルシアに向かうアテナイ使節の仲介役をおこなっていることから、あいつぐサトラペスの反乱により不安定化していたアケメネス朝において、アテナイとの良好な外交関係を構築することで自国の立場の強化を試みたと考えることもできる。実際、ストラトンの後継者テネスは、アケメネス朝からの反乱を決行した（Diod. 16.41）。ストラトンがアテナイ使節への便宜

をはかったのが前三六〇年代だったと考えることは、ギリシア側、フェニキア側の双方の史料の状況から考えて、最もありえそうだと思われる。[21]

ストラトン顕彰決議の末尾にはメネクセノスによる追加動議が刻まれている。これにより、「シドンに居住するシドンの人々は、アテナイに交易のために滞在するときには居住税（メトイキオン）を徴収されたり、合唱隊奉仕者（コレーゴス）に任命されたり、戦時臨時財産税（エイスフォラ）徴収の登録をされることなく市民として居住できる」（三〇～三六行）と決定された。[22] アテナイに在留外国人（メトイコイ）として居住していたシドンの商人がどれほどいたかは定かではないが、銀行業などに従事していたフェニキア商人の存在は知られている。[23] 追加動議からは、彼らとは別に、シドンを居住地としながら交易のためにアテナイを訪れるシドンの商人が一定数いたことが確認できる。彼らは、在留外国人ではなく、外国人（クセノイ）と見なされていたということになる。同時に、彼らが通常の納税義務を負った場合、少なくともアテナイから見れば、コレーゴスに任命され、エイスフォラを徴収される可能性があるほどに富裕な人々と見なされていたことが示唆されているようにも見える。

比較的富裕な外国人の往来が国家の繁栄につながることについては、前四世紀のアテナイの著作家も論じていた。イソクラテスは晩年、前三五五年に執筆した『平和論』の中で、和平が実現されれば、「ポリスが現在の二倍の歳入を獲得し、今はすっかり姿を消してしまった貿易商人（エンポロイ）や外国人（クセノイ）、在留外国人（メトイコイ）であふれるのをわれわれは見るだろう」と述べた（二一節）。

クセノフォンもまた、前三五五年ころに執筆された『政府の財源』において、在留外国人により多くの特権を与えて、より多くの外国人を受け入れることこそが、ポリスの収入を増やし、ポリスを豊かにすると主張した（二章一節）。実際、在留外国人が支払わなくてはならなかった居住税（メトイキオン）の金額は決して高額ではなかった。しかしながら、在留外国人は、条件を満たせば、市民と同様に戦時臨時財産税（エイスフォラ）を支払わなくてはならなかったし、そのほかの公共奉仕も義務づけられる可能性があった。[24] 戦時には、重装歩兵としての従軍も求められた。クセノフォンは、この従軍義務について、在留外国人には重装歩兵や海軍の漕ぎ手ではなく、騎兵への組み入れを認めるべきだと論ずる。富裕な外国人を在留外国人として受け入れることによって、ポリスの財政が潤い、富裕な外国人にとってはアテナイへの移住がより魅力的に見えるはずだと言うわけである（二章五節）。

さらにクセノフォンが、在留外国人にも不動産所有権をより広く認めるべきだと論じていることは注目に値する（二章六節）[25]。在留外国人への不動産所有を認める特権であるエンクテシスの付与は、前三世紀以降ですらきわめてまれであった。要するに、クセノフォンは、外国人の受け入れがポリスの財政の改善に寄与すると考えていたわけである。彼の提案がアテナイの現実の政策に採用されたことを示す史料は現存せず、そもそも交易に従事した商人たちはギリシア人、非ギリシア人を問わず、いくつかの拠点を移動していた可能性が高い。それでもストラトン顕彰碑文の追加動議の内容が、同時代のアテナイにおける外国人の受容と利活用をめぐる議論と方向性を一にしていたことは指摘しておきたい[26]。

シドンの商人が顕彰された事例は前三三〇年代に再び知られるが、これは上述した東地中海における食糧危機の問題と関連していたと考えられる。この時期、シドン人をはじめとする複数のフェニキア人が顕彰されている。前三三三／三三二年には、シドンのデメトリオスの息子アポロニデスがアテナイ商人と船主たちからの推薦によって顕彰され、不動産所有権を付与された（*IG* II^{3} 1, 379）[27]。同年、キティオンの商人団が顕彰され、アフロディテ（・ウラニア）の神域整備のために土地区画の所有を認められた（*IG* II^{3} 1, 337）[28]。さらに同じころ、穀物輸入の便を図ったことでテュロスのアプセスとテュロス父子が顕彰された（*IG* II^{3} 1, 468）。前三三〇／三二九年から前三二五／三二四年にかけては、サラミスのヘラクレイデスが、繰り返し穀物を安価に融通したがゆえに五回にわたり顕彰され、前三二五／三二四年には顕彰碑が建立された（*IG* II^{3} 1, 367）。食糧危機の時期に、フェニキア商人が活発に活動していた様子がうかがえるとともに、アテナイへの寄港が彼らにとって利益を生むものであったことも示している。クセノフォンは、上述の著作において、「（アテナイの）ポリスはギリシアの、いや全世界の中心に位置している」と表現しているが、だからこそ交易に従事するあらゆる商人にとって寄港する価値のある場所でもあった[29]。

三　マケドニアの動向とシドン商人の活動

アケメネス朝の支配下におかれていたフェニキア諸都市の艦隊は、ペルシア艦隊の中核に位置づけられており、アレクサンドロスの東方遠征時においても、ペルシア艦隊の一員としてアレクサンドロスの遠征軍と対峙していた[30]。イッソスの戦いに勝利したアレクサンドロスが、その翌年、前三三二年にフェニキアにやってきたとき、テュロスを除

き、フェニキア諸都市はアレクサンドロスに服属することを選択した。アリアノスによれば、シドンの人々はすすんでアレクサンドロスを市内に招き入れるほどであった[31]。しかしながら、テネスの反乱後にアケメネス朝によって王位を与えられたアブダシュタルト二世ないし三世はこのとき退位させられ、代わりにアブダロニュモスがシドンの王として配された[32]。

彼の死後、王位がどう継承されたのかは不明である。アブダロニュモスの息子［ディオ］ティモスによるアフロディテへの奉納碑がコスから見つかっているが、奉納銘にはアブダロニュモスについてはシドンの王と書き記されている一方、息子の［ディオ］ティモスについては王の称号はつけられていないからである[33]。しかしながら、単に［ディオ］ティモスがコスのアフロディテに奉納した時期には、父王アブダロニュモスが健在であり、現役のシドンの王であったと言うことを示しているだけだとも考えられる。ポリュアイノスがプトレマイオス二世のもとで海軍の司令官をつとめたと記すフィロクレスは、複数の碑文史料から、シドン人の王であったことが知られており、前三世紀以降もシドンにおいて王政が維持されていたことが確認できるからである[34]。フィロクレスの活動として知られる現存最古の史料は、テーベの再建に際して寄付金の一覧を記した碑文で、前三一〇年ころとされる[35]。シドン人の王フィロクレスは、前二八〇年ころにデロスから顕彰されており、三〇年以上にわたり王位についていたことが知られる[36]。少なくともフィロクレスの時代まではシドンで王政が維持されていたこと、国王がギリシア世界と積極的に接触していたことは確認できる一方、アレクサンドロスの遠征およびその後の混乱がシドンの商人の活動にどのような影響をあたえたのかは不明である。さらに、前二九五年にペイライエウスが攻城王デメトリオスによって占領されると、ペイライエウスの港への入港は一時的に敬遠された可能性もある[37]。しかしながら、軍事的な緊張の高まった時期をのぞけば、穀物輸入に関わる商人たちの活動はほとんど途切れることがなかったように見える。

四　「シドンの人々のコイノン」

シャマバアル（ギリシア名：ディオペイテス）を顕彰した二言語碑文は、ペイライエウスで一八八七年に発見され、一八八八年以来、ルーヴル美術館に所蔵されている[38]。この碑文は、パロス産の大理石にフェニキア語とギリシア語の二言語で刻まれたもので、「シドンの人々のコイノン」が決議の主体であった。

まず、全文を見てみよう。フェニキア語については、テイシドールの解釈にしたがって、翻訳を示す。[39]

1 BYM 4 LMRZḤ BŠŠ 14 L‘M ṢDN TM BD ṢDNYM
BN ’SPT L‘ṬR
’YT SM‘B‘L BN MGN ’Š NŠ’ HGW ’L BT’LM W’L
MBNT ḤṢR BT’LM
‘ṬRT ḤRṢ BDRKNM 20 LMḤT K BN’YT ḤṢR
BT’LM WP‘L ’YT KL
’Š ‘LTY MŠRT ’YT R‘T Z LKTB H’DMM ’Š NŠ’M
LN ‘L BT
5 ‘LM ‘LT MṢBT ḤRṢ WYṬN’Y B‘RPT BT’LM ‘N ’Š
LKNT GW
‘RB ‘LT MṢBT Z YŠ’N BKSP ’LM B‘L ṢDN
DRKMNM 20 LMḤT
LKN YD‘ HṢDNYM K YD‘ HGW LŠLM ḤLPT’ YT’
DMM ’[.]Š P‘L
MŠRT ’T PN GW

Τὸ κοινὸν τῶν Σιδωνίων
Διοπεῖθ{η}ν Σιδώνιον

マルゼア（*Marzeah*）の月の第四日、シドンの人々の第一四年に、シドンの人々（*sdnym*）の集会（*’spt*）で決定された（*tm*）。コイノン（*gw*）の指導者であり、

神殿の監督および神殿の中庭の建造の責任を持っていたマゴン（Mgn）の息子のシャマバアル（Shama'baal）を二〇ダレイコス相当の金冠をもって（加冠せよ）。というのも、彼は神殿の中庭を再建し、要請された奉仕をすべておこなったので。神殿管理の責任を持つ指導者たちは、この決定をノミで整えられた石碑に書き記すこと。そしてそれを神殿の柱廊の人々の目につくところに建立すること。そしてコイノン（*gw*）は（石碑建立の）保証人を指名すること。この石碑のために、シドンのバアル神の財庫から（あるいはシドンの人々は神の財庫から）二〇ドラクマを取り出すこと。シドンの人々が、コイノン（*gw*）がコイノン（*gw*）のために奉仕をおこなった人々に報いる方法を知っていることを知るように。

シドンの人々のコイノンはシドン人ディオペイテスを（顕彰した）。

フェニキア語の銘文が決議の内容を詳細に示しているのに対して、ギリシア語の銘文は二行のみで、決議の趣旨を簡潔に述べたのみとなっている。フェニキア語部分は、現存のフェニキア語碑文でも最も長文のものである。また、フェニキア語の内容は、他のフェニキア語碑文には見られない特異な特徴を有している。すなわちギリシア語の決議碑文、とくにアテナイの顕彰決議の書式と酷似していると言うことである。

集会（*'spt*）、コイノン（*gw*）、決定する（*tm*）といった語は、この碑文からしか知られていないもので、ギリシア語から借用された表現と考えられている。金冠の加冠、顕彰碑の建立、建立の請負はギリシアの顕彰碑文に見られる典型的な要素であり、さらに「シドンの人々が、コイノン（*gw*）がコイノン（*gw*）のために奉仕をおこなった人々に報いる方法を知っていることを知るように」という表現は、前五世紀以来、ギリシアの顕彰碑文に頻出する表現である。コイノンの仲間であるシャマバアルの顕彰に当たって、形式的には顕彰の場であるアテナイの手続きを模倣している一方で、顕彰の主体であるコイノンも、被顕彰者のシャマバアルもフェニキア語話者であり、フェニキア語ですべてが完結している。

暦についてもアテナイの暦への言及は全くなく、シドンの暦がそのまま採用されている。先に触れたキティオン人の商人団によるアフロディテ・ウラニアの神域がある意味で「ギリシア化」されていたのに対して、この神域はペイライエウスにありながら、もっぱらシドンのコイノンに属

する人々のために供されたものであり続けていたわけであり、祭儀もまたフェニキア語でおこなわれていたと考えられるのである。[40]

「シドンの人々のコイノン」によるこの顕彰決議は、記載されているように神域の中に建立された。当該神域に足を運ばなければ、目に触れることのないもので、またフェニキア語を理解しなければ、内容の詳細も理解し得ないものであった。

それでは、この顕彰決議はいつ建立されたのだろうか。鍵となるのが「シドンの人々の一四年目」という決議年代の表記である。

「シドンの人々の時代」、すなわちシドンが自治を獲得した年は、前一一一年であることが知られている。[41]ここから決議の年代は前九六年とされてきた。ギリシア文字のセリフ（直線の端に刻まれた装飾）が顕著であること、カッパ（K）の特徴的な形状からも、ヘレニズム時代後期の碑文と考えて矛盾のないことから、この年代は長らく受容されてきた。[42]一方、フェニキア文字の特徴からは、むしろアテナイ出土の前四世紀から前三世紀の墓碑の字体の特徴と類似しているとされ、前三世紀のものだとする説も並行して存在していた。ギリシア語の字体についても、前三世紀ないし前二世紀と考える研究者もあった。[43]

シドンの商人の活動の状況から年代の推定をおこなったのが、アメリングである。彼は前四世紀後半から前三世紀にかけてシドンの商人がエーゲ海で活発に活動していたことが知られることから、前三世紀半ころの決議と推測し、「シドンの人々」の開始年は前一一一年とは別の年である可能性を示唆した。[44]

さらに、バスレとブリケル＝シャトネは、金冠の重さがダレイコス金貨の重さで記されていることから、またシドンの商人の活動状況から、アレクサンドロスがフェニキア地方に入った前三三三／三三二年を「シドンの人々」の第一年とし、前三二〇／三一九年に決議がおこなわれたとした。[45]この説は、近年多くの研究者の支持を集め、通説になりつつある。しかしながら、大きな問題が一つ残る。ギリシア語の字体である。アテナイの碑文で前三世紀以前に、文字の先端部にセリフを明確に刻んだ事例は知られていない。石工がアテナイ人でなかったとしても、前三二〇年までさかのぼるのは難しい。ギリシア語の字体のみから判断するなら、どんなに古く見たとしても、せいぜいのところ前三世紀初頭といったところだろう。

字体の問題には踏み込んでいないが、デメトリウは「シドンの人々の時代」のはじまりを前二八〇年ころと推測する。すなわち、フィロクレスを最後にシドンの王が知られ

ていないことから、フィロクレスの死後、シドンの政治体制が変わったのではないかと推測するのである。フィロクレスは、前二八〇年ころにデロスで顕彰されている。それゆえ、「シドンの人々」の第一年目はそれ以降となり、第一四年目は、最も早くて前二六〇年代半ころということになる。[46]

実際、前三世紀の終わりまでにシドンの政治体制は変化していたと思われる史料もある。シドンのディオティモスがネメア祭の戦車競走で勝利をおさめたことを称えて、「シドン人のポリス（Σιδωνίων ἡ πόλις）」がディオティモスに捧げた顕彰像の台座である。シドンで発見されたこの台座には、ギリシア語の詩が刻まれ、クレタ島のエレウテライ出身の彫刻家によって像が制作されたという銘が刻まれていた。この碑の制作年代は、この彫刻家の活動時期から前三世紀の最後の三〇年と推定されている。[47] この顕彰像の制作された時期までに、シドンの政治体制は王政ではなくなっていたと考えられる。

「シドンの人々のコイノン」の決議とこの顕彰像とでは、ギリシア文化の受容のあり方も質的に変わってきている。[48] 一方はシドンから離れたペイライエウスにもっぱらフェニキア人のために建立されたのに対し、一方は完全に「ギリシア化」された様式の顕彰像をシドンに建立しているのである。実際この顕彰像に付されたギリシア語碑文は、現存のシドン出土のギリシア語碑文で最も長いものであると同時に最初期のものである。この点から考えても、おそらくは前三世紀前半におけるシドンの王政の廃止を「シドンの人々」の紀年とするデメトリウの説は魅力的である。

「シドンの人々のコイノン」によるフェニキア語を主体とする顕彰碑は、シドンの商人がフェニキア語を堅守し、シドン本国との関係を保持し、往来をくりかえしていた様子を明確に示していると言える。シャマバアルがエーゲ海を往来していた商人としての一面をもっていたのか、もっぱら神官職として移動していた人物であったのかについては、不明である。しかしながら、本国から離れた地で、外来の文化を吸収しつつ、その外来文化を母語に置き換えて自国の伝統的な儀礼に取り込んでいった有様が「シドンの人々のコイノン」による決議からは見てとれるのである。シドンの人々が保持し続けたかかる文化も、二言語碑文が消滅することはなかったにせよ、前三世紀末までにはその表現方法が「ギリシア化」の大きな波に飲み込まれていくことになった。

おわりに

本稿で扱った碑文は、ギリシア史およびフェニキア史双方の研究者の間でよく知られた碑文であり、数多くの論考で取り上げられてきた。ギリシア世界、とりわけアテナイとフェニキア人との関係について考察する際には欠かせない史料の一つであると言っても過言ではない。ただし、二言語という壁、情報のアンバランスがゆえに、双方の研究者の間での対話はあまりなされてこなかったように見える。ギリシア史研究者の多くは、フェニキア人のアイデンティティの主張の強さとしたたかさを指摘するか、あるいはギリシア社会で権利を獲得しようと格闘しながら、結局ギリシア社会に入り込むことに失敗した有様を指摘するかのいずれかの主張をくりかえしてきた。

本稿でささやかながらも示したかったのは、シドンの商人の活動もまた、時代の大きな波とともに変化していったと言うことである。同時に、彼らが二言語碑文をのこしたからこそ、移住者あるいは移動する人々の移住先・移動先における権利の獲得の状況を垣間見ることが可能だと言うことである。彼らは、移住先あるいは移動先においてもフェニキア語と独自の祭儀の保持を継続的に試みていた。その表現の一つが二言語碑文であった。「シドンの人々のコイノン」の決議に見られるように、当該国から特権の付与の獲得を望み、それを実現していた一方で、当該国との同化を試みるよりも、本国との往来の継続、本国の文化の保持に価値を見いだしていた。移住よりも一時滞在居住者が多ければ多いほど、こうした傾向は強くなっただろう。また本国において、経済的にも政治的にも立場の強い者であればあるほど、本国との決別は望まず、したがって一時滞在地においては希求する権利を確保しつつ、本国の文化コードの中で生活することを求めたと思われる。ヘレニズム王朝の成立とその後の混乱、さらにはそれにともなう人口の移動と多様な定着のありかたは、フェニキア社会にも大きな影響をもたらしたと思われる。前三世紀の間に生じたシドンの社会の大きな変化は、この流れに沿ったものではないかと考える。

＊本論文は、科学研究費基盤研究 C 16K03122 および 20K01060 の成果の一部である。

文献略号

CIG = *Corpus Inscriptionum Graecum*, Berlin: Preußische Akademie der Wissenschaften, 1828-1877.

CIS = *Corpus Inscriptionum Semiticarum*, Paris, Académie des inscriptions et belles-lettres, 1881-1962.

IG = *Inscriptiones Graecae*, Berlin: Berlin-Brandenburgische Akademie der Wissenschaften, 1873-.

KAI = H. Donner and W. Röllig, *Kanaäische und aramäische Inschriften* I-III, Wiesbaden: Otto Harrassowitz, 1962-1964.

RO = P.J. Rhodes and R.G. Osborne, *Greek Historical Inscriptions 404-323 B.C*, Oxford: Oxford University Press, 2003.

SEG = *Supplementum Epigraphicum Graecae*, Amsterdam/Leiden: Gieben/ Brill, 1923-.

Syll^3. = G. Dittenberger, *Sylloge inscriptionum graecarum*, Dritte Auflage, Leipzig: S. Hirzelium, 1915-1924.

註

（1）小シンポジウムの内容の紹介については、佐藤育子「古代地中海世界における人々の移動とネットワーク（1）――Identity, Ethnicity, Acculturation――」『史苑』第八三巻二号、二〇二三年、一四八～一四九頁を参照。

（2）師尾晶子「古代ギリシアの通商都市――アテナイの双子都市ペイライエウス」神崎忠昭・長谷部史彦編著『地中海圏都市の活力と変貌』（慶應義塾大学文学部、二〇二一年）所収、二三一～二四五頁では、ポリスアテナイが、非ギリシア人の移住者・滞在者とどのように対峙していたかを扱ったもので、本稿とは表裏の関係にある。同時に、二〇二一年の論文においては十分に検討できなかったペイライエウス出土の「シドン人のコイノン」による決議（*KAI* 60）の決議年代とこの二カ国語碑文のコンテクストについて再考することから、ギリシア世界に居住したフェニキア人コミュニティのあり方について、本稿で問い直すこととする。

（3）この実態についての概要は、長谷川岳男「「移動」から見る古代ギリシア社会」『史苑』第八三巻二号、二〇二三年、一五九～一八五頁を参照。

（4）ヴェスターゴーアの研究によれば、アテナイでは前七世紀から後三世紀までのおよそ八〇〇年間に建立された墓碑からは一万二〇〇〇人ほどの死者の名が知られ、うち四〇〇〇名ほどがアテナイ人、三三〇〇名ほどが外国人であった。外国人の出身地はおよそ三四〇に上る（T. Vestergaard, Milesian Immigrants in Late Hellenistic and Roman Athens, in G.J. Oliver (ed.) *The Epigraphy of Death*, Liverpool: Liverpool University Press, 2000, pp.

81-82)。デロスでは一六二六人の外国人が知られ、その出身地は二五四におよんだ（J. Tréheux, *Inscriptions de Délos, Index, I. Les étrangers à l'exclusion des Athéniens de la clérouchie et des Romains*, Paris: De Boccard, 1992)。またロドスでは一〇八五人の人の外国人が確認され、その出身地は二一四におよんだ（G. Sacco, Su alcuni etnici di stranieri in Rodi, *ATTI della Academia Nazionale dei Lincei*, Ser.8/35, 1980, pp. 517-528)。ただし、外国人の多くは、ギリシアの他ポリスからやってきた外国人であり、非ギリシア人と同定できる墓碑の数はきわめて限定される。また、その多くはヘレニズム時代以降のものであった。

（5）W. Mack, *Proxeny and Polis: Institutional Networks in the Ancient Greek World*, Oxford: Oxford University Press, 2015, pp. 173-182 および *Proxeny Networks of the Ancient World* (http://proxenies.csad.ox.ac.uk［二〇二三年一〇月一五日最終閲覧］) を参照。

（6）国内においては、篠原道法「前4世紀以降のアテナイにおける外国人の社会進出と自己表現—墓碑の分析を通じて—」『西洋古典学研究』第六二巻、二〇一四年、五一～六四頁（同『古代アテナイ社会と外国人』（関西学院大学出版会、二〇二〇年）、第五章所収）があげられる。

（7）フェニキア史研究者とギリシア史研究者との共同研究の機会を与えてくれた本特集の責任者でもある佐藤育子氏にあらためて感謝したい。一方、この間フェニキア史研究者の著作に触れる中で、同じ史料を取り扱いながら、ギリシア史研究者とフェニキア史研究者との間の研究上の意思疎通が希薄なことも痛感した。後述するように、本稿で取り上げる史料の中には、ギリシア史研究者とフェニキア史研究者の間で年代推定が大きく異なるものもある。

（8）出土碑文の概要については、M. Richey, Inscriptions, in B.R. Doak & C. López-Ruiz (eds.) *The Oxford Handbook of the Phoenician and Punic Mediterranean*, Oxford: Oxford University Press, 2019, pp. 222-240 を参照。フェニキア語史料の出土状況については、佐藤育子「地中海世界におけるフェニキアの宗教の発展と変容」『史苑』第八三巻二号、二〇二三年、一八六頁でも簡潔に紹介されている。

（9）前四世紀に入ると、リキアおよびカリアでは、現地語とギリシア語の二言語で刻まれた墓碑があらわれるが、現地語に比してギリシア語の碑文は最低限の情報にとどまるのが通例であった。ここでは立ち入らないが、レトオン出土のリキア語、ギリシア語、アラム語の三言語で記載されたクサントスの決議は、逐語訳ではないもののほぼ同内容のものが記載されていた（*Fouilles de Xanthos* VI, Paris: Librarie C. Klincksieck, 1979. ギリシア語部分については RO 78)。また、カウノス出土の前三世紀のアテナイ人アテナゴラスへの顕彰碑文は、カリア語とギリシア語の二カ国語でほぼ同じ内容が記載されていた（Ch. Marek, *Die Inschriften von Kaunos*, München: Verlag C.H.Beck, 2006, Nr.1)。

（10）アテナイ出土のその他の二言語碑文について言うなら、ギリシア語とカリア語で刻まれた *IG* I³ 1344（前五二五～五二〇年）、およびギリシア語とデモティックで刻まれたナウクラティス出身者の墓碑が知られている（*IG* II² 9987 前

四世紀半）。

（11）唯一の例外とも言えるものが、ケラメイコスで発見された前三世紀と一般に推測される *CIS* 115 = *IG* II^2 8388 + *KAI* 54 である。この碑についての詳細な分析は篠原（上掲註六）五九〜六一頁（同二三二〜二三八頁）を参照。篠原は前四世紀後半とするが、字体からは前三世紀初めとする説に従いたい。その場合、ファレロンのデメトリオスによる薄葬令以降に制作されたものとなることも注目に値する。R. Osborne, Cultures as Languages and Languages as Cultures, in A. Mullen and P. James (eds.), *Multilingualism in the Graeco-Roman Worlds*, Cambridge: Cambridge University Press, 2012, pp. 317-334; D. Demetriou, *Phoenicians among Others*, Oxford: Oxford University Press, 2023, pp.15-17を参照。

（12）ギリシア人、非ギリシア人を問わず、アテナイによる遠隔地出身者への顕彰の実態を分析したものとしては、橋本資久「アテナイにおける他者認識——古典期における「地政学的遠隔地」出身者への顕彰をめぐって」桜井万里子・師尾晶子編『古代地中海世界のダイナミズム——空間・ネットワーク・文化の交錯』（山川出版社、二〇一〇年）所収、一〇九〜一三五頁、とくに一二五〜一三〇頁がある。

（13）マケドニア王との関係は前五世紀初めのアレクサンドロス一世までさかのぼる（Hdt. 8.136.1）。南イタリアのメッサピアの支配者アルタスもまた前四一五年以前からプロクセノスであった（Thuc. 7.33.4）。サラミス王エウアゴラス（*IG* I^3 113）、モロッシアのアリュバス（*IG* II^3 1, 411）をはじめ、少なからざる国王はアテナイ市民権もまた付与された。

（14）前三三〇年代からの食糧危機については、G.J. Oliver, *War, Food and Politics in Early Hellenistic Athens*, Oxford: Oxford University Press, 2007, esp. pp. 15-47 and pp. 228-259を参照。アテナイにおける穀物供給をめぐる政策全般を扱ったものとしては、A. Moreno, *Feeding the Democracy: The Athenian Grain Supply in the Fifth and Fourth Centuries BC*, Oxford: Oxford University Press, 2007.

（15）研究史の簡潔な紹介については、拙稿（上掲註二）註一八を参照。RO 21は前三七八〜前三七六年ころ、シドン貨幣の年代を研究したエライ（註一八の諸文献を参照）は前三六四年ころと推定している。

（16）A.P. Matthaiou, Συνθήκη Ἀθηναίων καὶ Σιρνίων (Agora XVI 50). Σημείωσις, *Grammateion* 5, 2016, p. 72; Id. Παραστηρήσεις εἰς ἐκδεδομένα Ἀττικὰ ψηφίσματα (60 τεῦχος), *Grammateion* 5, 2016, pp. 113-119. この石工は、トレイシーによって *IG* II^2 17の石工と分類されている。S.V. Tracy, *Athenian Lettering of the Fifth Century B.C.*, Berlin: Walter de Gruyter, 2016, pp. 149-184. トレイシーは、その後 *IG* II^2 141の石工が *IG* II^2 17の石工であったことを追認している（S.V. Tracy, Attic Letter-Cutters of *ca.* 370 to *ca.* 100 B.C.: *Addenda* to the Published Lists of Inscriptions, *Horos* 26-31, 2019, p.49）。

（17）現在、*AIO* のウェブサイトでは前三九四〜前三八六年ころの決議と示されている（https://www.atticinscriptions.com/inscription/IGII2/141［二〇二三年一一月三〇日最終閲覧］）。Ch.

de Lisle, *Attic Inscriptions in UK Collections: Ashmolean Museum Oxford* (*AIUK* 11), 2020, pp. 9-19 も参照。ド・リールは、碑文におけるいくつかのテクニカルタームの使用の特徴からも前三八八／七年ないしその少し前がもっともありうる決議年代だと推測する。

(18) 今日、フェニキア研究者の間で広く受け入れられているのが、エライによるクロノロジーである。J. Elayi, *'Abd'aštart Ier, Straton de Sidon: un roi phénicien entre orient et occident*, Paris: Gabalda, 2005; Id., An Updated Chronology of the Reigns of the Phoenician Kings during the Persian Period (539-333 BCE), *Transeuphratène* 32, 2006, pp. 13-43; Id., On Dating the Reigns of Phoenician Kings in the Persian Period, in C. Sagona ed. *Beyond the Homeland: Markers in Phoenician Chronology*, Leuven: Peeters, 2008, pp. 97-112, esp. Table 1, pp. 105-106. Id. *The History of Phoenicia*, Atlanta: Lockwood Press, 2018, pp. 296-297.

(19) Theopompos *FGrH* 115 F 114; Athen. *Deip.* 12.531a-d; Ael. *VH* 7.1.23; Maximus of Tyros 14.2b.

(20) トレイシーによれば、Agora I3238 と Agora I4169 の石工の活動期間は、前二八六／二八五年から前二三八／二三七年ころまでの四八年間におよんだ。S.V. Tracy, *Athens and Macedon*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 2003, pp. 80-98, id., *Horos* 26-31（上掲註一六）pp. 43-44.

(21) *IG* II^2 141 の成立年代を前三六〇年代と考える論考については、E. Culasso-Gastaldi, *Le prossenie ateniesi del IV secolo a.C.*, Alessandria: Edizioni dell'Orso, 2004, pp. 103-123, esp. pp. 115-123; V.S. Jigoulov, *The Social History of Achaemenid Phoenicia*, London and New York: Routledge, 2010, pp. 64-65 を参照。

(22) 在留外国人が居住税を支払うという制度は、前四世紀には他のポリスでも知られている。アイギナ（Dem. 23.211）、メガラ（Dem. 29.3）、オロポス（Lys.31.9）などである。

(23) たとえば、デモステネスの一連の弁論から知られるパシオンもフェニキア人であったと考えられている。彼は奴隷としてアテナイに連れてこられたが、後に解放され、銀行業を営み、最終的に市民権を獲得し、息子のアポロドロスにも継承された（Dem. 59.2）。

(24) たとえば、リュシアスと兄のポレマルコスは、戦時臨時財産税を支払うとともに合唱隊奉仕（コレーギア）もつとめた（Lys. 12.61）。

(25) クセノフォンは、在留外国人に不動産所有をもっと認めるべきだという論拠として、城壁内に空き地および空き家が目立つことを指摘している（Xen. *Poroi* 2.6）。

(26) クセノフォンの提言が同時代のアテナイの現実の政策にどれほど参照され得たかについては議論がある。ホワイトヘッドが論争の全容を手際よくまとめているが、彼自身はクセノフォンの提言がエウブロスの政策に反映されたという見解を否定している（D. Whitehead, *Xenophon Poroi (Revenue-Sources)*, Oxford: Oxford University Press, 2019, pp. 21-42）。

(27) シドン人デメトリオスの息子デメトリオスの墓碑 *SEG* 51.284（前三五〇年ころ）の被葬者デメトリオスがアポロ

ニデスの父親であるかどうかは同定する向きもあるが、証明はできない。

(28) この決議碑文はペイライエウスから発見された。おそらくアフロディテ・ウラニアの神域内に建立されていたと考えられる。決議の頭書の書き方から、アテナイ民会によって石碑の建立が指示されたのではなく、民会決議の写しをキティオン人の商人団が石碑に刻み建立することを望んで実施されたのだと推測できる。後述する「シドンの人々のコイノン」による決議とは異なり、アテナイの民会決議を伝えることを主目的としてギリシア語のみで刻まれた。決議の言語であるギリシア語で公開することが重視されたわけである。石碑の発見場所と同じ場所から、前四世紀のものとされるアフロディテ・ウラニアへの奉納碑が二枚発見されており（*IG* II^2 4636; *IG* II^2 4637）、ここが神域として区画された場所であったことが明らかになっている。*IG* II^2 4636 はキティオン人アリストクレアによる奉納であり、*IG* II^2 4637 はペイライエウス区出身のカリスティオンによる奉納であった。いずれも女性による奉納であることが注目され、アリストクレアは一時滞在者というより、ペイライエウス居住者であった可能性が高い。ギリシア語のみで書かれていることも指摘すべきだろう。

(29) Xen. *Poroi* 1.6: τῆς Ἑλλάδος καὶ πόσης δὲ τῆς οἰκουμένης ἁμῳὶ τὰ μέσα οἰκεῖσθαι τὴν πόλιν. 一般にギリシアの中心はデルフィということになるが、交易の中心としてペイライエウスがギリシアの中心であるという考え方はイソクラテスにも見られる（Isoc. 4.42）。

(30) アリアノスの叙述を信じるならば、アレクサンドロスの東方遠征時、フェニキア艦隊がペルシア海軍の中で最善かつ最多であった（Arr. 2.17.3）。実際、テュロスの征服後、アレクサンドロスはテュロスの艦隊を自らの艦隊に加えた。

(31) Arr. *Anab.* 2.15.6.

(32) Q. Curtius Rufus 4.1.15-23. 一八八七年にシドンで発見されたいわゆる「アレクサンドロスの石棺」を含む四つの石棺は、アブダロニュモスとその家族のものだとされるが、近年これを否定する議論も出されている。

(33) *SEG* 36.758（前三二五年～前三〇〇年ころ）。四行のギリシア語、三行のフェニキア語からなる二言語碑文である。ギリシア語部分は、「アフロディテに奉献した。シドンの王のアブダロニュモスの息子の［ディオ］ティモスが航海者たちのために」とあり、［ディオ］ティモスが主格で記されているのに対して、シドンの王という句はアブダロニュモスと同様に属格で記されている（2-3: [...]τιμος Ἀβδαλωνύμου vacat| [Σιδ]ῶνος βασιλέως vacat）。フェニキア語の部分は、判読がより困難であるが、「わが主アスタルテに、私はこの T'L を作った。シドンの王アブダロニムの息子・・・がすべての［航海者の］ために・・・」。T'L が何かについては明らかではないが、単なる祭壇ではなく、航海に有益な何らかの港の施設であったと推測されている。Ch. Kantzia, ...ΤΙΜΟΣ ΑΒΔΑΛΩΝΥΜΟΥ [ΣΙΔ]ΩΝΟΣ ΒΑΣΙΛΕΩΣ. Μια δίγλωσση ελληνική-φοινική από την Κω, *AD* 35, 1980 (1986), pp.1-16; M. Sznycer, La partie phénicienne de l'inscription bilingue gréco-phénicienne de Cos, *AD* 35, 1980 (1986), pp.17-30 を参照。

(34) Polyaenus *Strat.* 3.16. ポリュアイノスは、フィロクレス

はプトレマイオスの将軍（ストラテゴス）とのみ記している。この記載から、彼は海軍司令官（ナウアルコス）だったのではないかと一般に推測されてきたが、ハウベンはこの見解を支持する史料が見つかっていないことから、通説を否定する（H. Hauben, Philocles, King of Sidonians and General of the Ptolemies, in E. Lipiński, (ed.), *Phoenicia and the East Mediterranean in the First Millennium B.C.*, Leuven: Peeters Publishers, 1987, pp.413-428; Id., A Phoenican King in the Service of the Ptolemies, *Ancient Society* 34, 2004, pp.28-29; C. Apicella, Sidon à l'époque hellénistique: quelques problems méconnus," *Topoi. Orient-Occident*, Supplément 4, 2003）。フィロクレスについては、アテナイやデロスなどから顕彰されたことが知られているが、碑文史料においては常に「シドン人の王フィロクレス」と記載されている。

(35) *IG* VII 2419, col. II 11-13= *Syll*^{3}. 337. 二行目のフィロ［…］がフィロクレスかどうかについては議論がある。一九九二年に発見された新断片を含めたこの碑文の新校訂については、Y. Kalliontzis & N. Papazarkadas, The Contributions to the Refoundation of Thebes: A New Epigraphic and Historical Analysis, *BSA* 114, 2019, pp. 293-315 および同論文に挙げられている先行の諸論文を参照。この新校訂では、当該箇所は col. II 29-31 にあたる。「シドン人の王」は補いであるが、比較的めずらしい名前であること、ポリスの寄付者と王族の寄付者との間に記載されていること、テーベとシドンとの間にあるカドモスを通じた観念的な血縁関係から、寄付者として名前の記されたフィロクレスはシドン人の王と考えるのが妥当だと考えられている。

(36) *SEG* 36.758. 上掲註三三を参照。

(37) Plut. *Demetr.* 33.3.

(38) *KAI* 60; *IG* II^{2} 2946 はギリシア語の部分のみ。ルーヴル美術館の所蔵番号は AO 4827。石碑の大きさは高さ六四センチ、幅四八・五～五一センチ、厚さ六センチ。最初の校訂はルナンによる（E. Renan, Inscription phénicienne et grecque découverte au Pirée, *Revue Archéologique* 11, 1888, pp. 5-7）。その後も多くのフェニキア碑文研究者がこの碑文については触れてきた。主要なテクスト校訂は、G.A. Cooke, *A Text-Book of North-Semitic Inscriptions*, 1903, pp. 94-99, No. 33; J. Teixidor, L'assemblée legislative en Phénicie d'après les inscriptions, *Syria* 57, 1980, pp.453-464.

(39) Teixidor, op. cit.（註三八）。テイシドールによるこの碑文に用いられたフェニキア語の単語の解釈、文法解釈は、今日本碑文の解釈の基本となるものとして評価されている。

(40) アフロディテ・ウラニアの神域がギリシア語で運用されていた可能性については、註二八を参照。

(41) アレクサンドロスの死後、フェニキアは北側の都市はセレウコス朝の支配下に、南側の都市はプトレマイオス朝の支配下におかれた。アルワドは前二五九年、テュロスは前一二六／五年、シドンは前一一一年、トリポリは前一〇五年、アシュケロンは前一〇三年にそれぞれ自治を認められた。

(42) トレイシーも、ギリシア語の字体から見る限り、前九六年という決議年に問題がないと記載している（S.V.

Tracy, *Attic Letter-Cutters of 229 to 86 B.C.*, Berkeley: University of California Press, 1990, pp. 247-248)。

(43) フェニキア語の字体については、Teixidor, op. cit.（上掲註三八）、ギリシア語の字体については、*CIG* II Suppl. 1335b（前三世紀）、*IG* II^2 2946（前三世紀～前二世紀）。

(44) W. Ameling, ΚΟΙΝΟΝ ΤΩΝ ΣΙΔΩΝΙΩΝ, *ZPE* 81, 1980, pp. 189-199.

(45) M.F. Baslez et F. Briquel-Chatonnet, Un exemple d'intégration phénicienne au monde grec : Les Sidoniens au Pirée à la fin du IVe siècle, in E. Acquaro (ed.), *Atti del II Congresso Internazionale di Studi Fenici e Punici*, Roma 9-14 Novembre 1987, Roma : Consiglio Nazionale delle Recerche, 1991, vol. 1, pp. 229-240. なお、ダレイコス金貨は、前三世紀第一四半期ころまでは使われていたとされる（V.S. Jigoulov, *The Phoenicians: Lost Civilizations*, London: Reaktion Books, 2021, pp. 92-93)。

(46) D. Demetriou, *Phoenicians among Others: Why Migrants Mattered in the Ancient Mediterranean*, Oxford: Oxford University Press, 2023, pp. 83-84. フィロクレスについては、*IG* XI 4, 559 を参照。

(47) J. Ebert, *Griechische Epigramme auf Sieger an gymnischen und hippischen Agonen*, Berlin: Akademie Verlag, 1972, Nr. 64, pp. 188-193. 詩の左側に、「シドン人のポリスは、ネメア祭で戦車競走に勝利したので、裁判員（ディカステス）のディオニュシオスの息子ディオティモスを（称えた）」と刻まれた。

(48) ディオティモスは、アブダロニュモスの息子の名と同一であることからも、シドンの王族の子孫と考えられている（*IG* XII 4, 2, 546)。献詞の中で、カドモス以来のテーベとの関わりが謳われており、ギリシア文化との同化とともに、テーベの母市としてのシドンの誇りも見られる。一方、このモニュメントはギリシア人彫刻家による立像と台座に刻まれたギリシア語の献詞から構成されている点で、きわめてギリシア的なものである。シドンのエリートが、名実共にギリシア的な文化表現を採用して、自らおよび自らの国の誇りを表現したものと言える。C. Bonnet, The Religious Life in Hellenistic Phoenicia: 'Middle Ground' and New Agencies, in J. Rüpke (ed.), *The Individual in the Religions of Ancient Mediterranean*, Oxford: Oxford University Press, 2013, pp. 41-57.

（千葉商科大学商経学部教授）